

産婦健康診査・新生児聴覚検査費用の助成を開始

～産後初期段階における母子を支援します～

令和4年(2022年)3月30日(水)

箕面市では、産後2週間・産後1か月の産婦健康診査費用とすべての新生児を対象とした新生児聴覚検査費用の助成を開始します。

これにより、産婦のこころとからだの健康を保持し、産婦への産後うつ予防や新生児等への虐待予防等を図るとともに、新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な支援につなげます。

産後の初期段階における母子を支援し、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援体制を強化します。

1. 概要

(1) 産婦健康診査

産婦への産後うつ予防や新生児等への虐待予防等を図るため、産後2週間と産後1か月の産婦健康診査費用を助成します。

なお、産婦健康診査に係る経費は、国の補助金(補助率1/2)を活用します。

(2) 新生児聴覚検査

先天性の聴覚障害は、出生1,000人につき1～2人といわれています。早期発見と支援により、言語発達の遅れやコミュニケーションが取りにくいなどの、聴覚障害による影響を最小限に抑えるため、新生児を対象とした聴覚検査費用を助成します。

2. 助成内容

(1) 産婦健康診査

① 対象者

4月1日以降に産婦健康診査を受診される、本市に住民票がある出産後8週以内の産婦

② 助成金額

産後概ね2週間と概ね1か月の産婦健康診査費用について、1回上限5,000円を2回(合計上限1万円)を限度として助成

③ 受診券の受け取り方法

- ・すでに妊娠届を提出されているかた
→対象者に市から受診券を郵送
- ・令和4年4月1日以降に妊娠届を提出されるかた
→市役所で妊娠届を提出される際、窓口で配布

※4月1日以降の受診分で、受診券が届くまでに受診する場合は、受診費用の領収書に基づき還付

(2) 新生児聴覚検査

①対象者

4月1日以降に新生児聴覚検査を受検される、本市に住民票がある生後1か月未満の乳児

※未熟児など特別な配慮が必要な乳児は生後1か月以上でも対象

②助成金額（保険診療の検査は対象外）

- ・自動ABR検査（自動聴性脳幹反応検査）
1人につき1回上限5,000円（初回のみ）
- ・OAE検査（耳音響放射検査）
1人につき1回上限1,500円（初回のみ）

③受検票の受け取り方法

- ・すでに妊娠届を提出し、令和4年4月1日以降に受検されるかた
→対象者に市から受検票を郵送
- ・令和4年4月1日以降に妊娠届を提出されるかた
→市役所で妊娠届を提出される際、窓口で配布

※4月1日以降の受検分で、受検票が届くまでに受検されている場合は、受検費用の領収書に基づき還付

問い合わせ先

子ども未来創造局 子どもすこやか室

TEL 072-724-6768（直通）